

令和3年 7月27日開会

令和3年 7月27日閉会

(臨時第5回)

# 田布施町議会会議録

田布施町議会事務局

# 目 次

第1号（7月27日）

告 示	1
招集議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
事務局出席職員者職氏名	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	4
議案第37号	5
議員派遣について	7
散 会	7
署 名	8

田布施町告示第43号

令和3年第5回田布施町議会臨時会を地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、次のとおり招集する。

令和3年7月14日

田布施町長 東 浩 二

1 期 日 令和3年7月27日

2 場 所 田布施町議会議事堂

---

○開会日に応招した議員

南 一成議員	内山 昌晃議員
河内 賀寿議員	伊村 渉議員
落合 祥二議員	谷村 善彦議員
西本 篤史議員	瀬石 公夫議員
國本 悦郎議員	高月 義夫議員
松田規久夫議員	

---

○応招しなかった議員

神田 栄治議員

---

---

令和3年 第5回(臨時) 田 布 施 町 議 会 会 議 録 (第1日)

令和3年7月27日(火曜日)

---

議事日程(第1号)

令和3年7月27日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第3号
- 専決処分の報告について(損害賠償金の示談)
- 報告第4号
- 繰越明許費の修正報告について
- 日程第4 議案第37号
- 令和3年度田布施町一般会計補正予算(第3号)議定について
- 日程第5 議員派遣について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第3号
- 専決処分の報告について(損害賠償金の示談)
- 報告第4号
- 繰越明許費の修正報告について
- 日程第4 議案第37号
- 令和3年度田布施町一般会計補正予算(第3号)議定について
- 日程第5 議員派遣について

---

出席議員（11名）

1番	南	一成議員	2番	内山	昌晃議員
3番	河内	賀寿議員	4番	伊村	渉議員
5番	落合	祥二議員	6番	谷村	善彦議員
7番	西本	篤史議員	8番	瀬石	公夫議員
9番	國本	悦郎議員	10番	高月	義夫議員
12番	松田	規久夫議員			

---

欠席議員（1名）

11番 神田 栄治議員

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長	森本	充君	書記	福本	俊明君
			書記	有吉	純一君

---

説明のため出席した者の職氏名

町 長	東	浩二君	副 町 長	川添	俊樹君
教 育 長	鳥枝	浩二君	総 務 課 長	山田	浩君
企画財政課長	森	清君	税 務 課 長	藤本	直樹君
経 済 課 長	山中	浩徳君	建 設 課 長	田中	和彦君

町民福祉課長 坂本 哲夫君 健康保険課長 吉村 明夫君  
会計室長 江良 和美君 学校教育課長 長合 保典君  
社会教育課長 増原 慎一君

---

午前9時00分開会

(ベル)

○議長（松田規久夫議員） ただいまから、令和3年第5回田布施町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

神田栄治議員から欠席届が提出されておりますので、ご報告します。

コロナウイルス感染防止のため、本日は50分に1回、10分間の休憩・換気を行いますので、御理解のほどよろしくお願ひします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（松田規久夫議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、河内賀寿議員、内山昌晃議員を指名します。

---

**日程第2. 会期の決定**

○議長（松田規久夫議員） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

---

**日程第3. 諸般の報告**

○議長（松田規久夫議員） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告第3号、専決処分の報告について（損害賠償金の示談）及び、報告第4号、繰越明許費の修正報告についての2件の報告を求めます。東町長。

○町長（東 浩二君） それでは、報告2件について、その概要をご説明申し上げます。

7月14日の全員協議会で関係参与より説明しておりますが、報告第3号は、専決処分の報告についてでございます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、令和3年6月14日に町道における事故につきまして、示談により和解を行いましたので、議会に報告するものでございます。

事故の概要でございますが、令和2年5月24日、相手方が自転車に乗って町道を走行中に、道路の路肩が破損しており、破損部へ脱輪し、水路に転落して、右手前腕部の骨折の傷害を負ったものでございます。

事故後、近隣の病院で手術をされ、9月には通院も終わり完治をされております。

その後、双方で協議した結果、治療費と慰謝料合わせて47万7千663円を町から相手方へお支払いすることで示談となっております。

なお、保険会社より、39万2千870円、町への支払いがでございます。

報告第4号は、本年6月定例会で報告した、令和2年度田布施町一般会計繰越明許費繰越計算書について、財源の内訳の修正を報告するものでございます。

修正した事業は、災害復旧費の農業用施設災害復旧事業で、既収入特定財源138万288円を未収入特定財源に財源を変更したものでございます。

以上で終わります。

○議長（松田規久夫議員） 地方自治法第121条の規定により、本定例会における議案等の説明のため、出席を求めた者及び委任を受けた者の職、氏名は、お手元に配布の文書のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4. 議案第37号

○議長（松田規久夫議員） 日程第4、議案第37号、令和3年度田布施町一般会計補正予算（第3号）議定について、を議題とします。

議案の朗読は省略します。

提案理由の説明を求めます。東町長。

○町長（東 浩二君） それでは、議案説明に先立ち、新型コロナ関連のご報告を申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症の状況についてでございますが、国・県の動向を踏まえ、町独自の施策を実施するなど、感染防止に向け取り組んできたところでございます。

こうした取り組みにより、本町では、これまで17例の感染者がでましたが、5月25日以降、新規感染者の報告はございません。

この状況に対し、この場をお借りいたしまして、関係機関をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力にお礼を申し上げます。

しかしながら、都市部から新たな変異株の感染拡大も懸念されているところでありますので、引き

続きを引き締めて、新型コロナウイルス感染症対策にあたって参ります。

また、現在、町では、国が感染対策の切り札として位置づけている、ワクチン接種について、医療機関の協力の下、希望される町民の皆様が一日も早くワクチン接種できるよう、全力を挙げて取り組んでいるところでございます。

こうした中、事態の長期化に伴い、町内経済への影響が深刻さを増していることに加え、地域のイベント等が中止となり、人と人とのつながりの希薄化など、新たな課題が顕著化してきており、きめ細かな対策を講じて行く必要があると考えております。

私といたしましては、これまでの取り組みを通じて、町民の皆様への命と健康を第一に、感染症対策と経済の活性化の両立に向け、全力で取り組んでいく考えであり、今後とも国・県と連携し、必要な対策を適時・適切に追加するなど、機動的に対応して参ります。議員皆様のお力添え、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、本日提出いたしました議案第37号、田布施町一般会計補正予算第3号についてご説明を申し上げます。

概要につきましては、7月14日の全員協議会で説明しておりますので、緊急経済対策のみご説明をさせていただきます。

補正の内容は、新型コロナウイルス地域支援対策費を増額するものでございます。

まず、歳入については、新型コロナウイルス地域支援対策費の財源として財政基金繰入金と、繰越金を増額補正といたします。

次に歳出でございますが、新型コロナウイルス地域支援対策費として、地元事業者経営維持給付金、地元事業者応援活動等支援事業、のんびらんど・うましま事業維持支援金、敬老会商品券配付事業の追加計上により、総務費を増額補正といたしております。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ5,623万3千円を増額し、予算総額を64億4,146万2千円とするものでございます。

以上、ご提案申し上げました議案1件について、その概要をご説明いたしました。詳細につきましては、ご質問に応じ、私及び関係者から説明いたしますので、宜しくご審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

○議長（松田規久夫議員） これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。議案第37号、質疑はありますか。質疑よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第37号は、会議規則第39条第3項の規定によ



り、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第37号、令和3年度田布施町一般会計補正予算（第3号）議定について、を採決します。本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松田規久夫議員） 起立全員です。したがって、議案第37号は、原案のとおり可決することに決定しました。

---

#### 日程第5. 議員派遣について

○議長（松田規久夫議員） 日程第5、議員派遣について、を議題とします。

お諮りします。会議規則第122条の規定により、お手元に配付しました議員派遣についてのとおり、議員を派遣したいと思います。これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 異議なしと認めます。よって、ただ今のとおり、議員派遣をすることに決定しました。

お諮りします。ただいま、議員派遣は決定されましたが、後日、日程等の変更がある場合は、変更の決定について議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田規久夫議員） 異議なしと認めます。よって、日程等の変更の決定は、議長に委任されました。

---

○議長（松田規久夫議員） これで、本日の日程は全部終了しました。

以上で、会議を閉じます。令和3年第5回田布施町議会臨時会を閉会します。

（ベル）

午前9時12分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 松田規久夫

署名議員 河内 賀寿

署名議員 内山 昌晃